

第1章〔目指すまちの姿1〕

安心して産み育て、学び、文化・スポーツ に親しむ糸満市

（子育て・教育・文化・スポーツ）

- 施策1 みんなで子どもを育む社会をつくる
- 施策2 学校の魅力をさらに高める
- 施策3 誰でもいつでも学べる環境をつくる
- 施策4 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる
- 施策5 スポーツに親しむ環境をつくる

施策 1	みんなで子どもを育む社会をつくる
------	------------------

1. 施策の方針

家庭や地域、支援者が連携して切れ目のない子育て支援の充実を図るほか、居場所や環境の充実を図り、「みんなで子どもを育む社会」づくりに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
教育・保育施設待機児童数 [人]	15	0
放課後児童クラブ待機児童数 [人]	47	0
地域学校協働活動推進員の活動件数 [件/年]	41	70
1歳 6か月児健診受診率 [%]	92.7	95.0 以上
「子育てに不安が殆どない」と答えた人の割合（健診時アンケート） [%]	62.5	70
合計特殊出生率 [-]	1.71	1.71

3. 施策に関する主な現状・背景

- 核家族化や地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、孤立感や子育てへの不安・負担感を抱える保護者、さまざまな課題を抱える子どもや若者が増加する傾向にあります。
- 国においては、子どもたちが健やかに成長し、すべての子どもが希望を持ち未来を切り開いていく「子どもまんなか社会」の実現を目指し、子どもが権利の主体であることを社会全体で理解・共有するとともに、子ども・若者や子育て当事者の視点を尊重し、その意見を政策に反映していく取り組みが推進されています。

4. 施策に関する主な課題

- 妊娠期から出産・子育て期にわたるきめ細やかな相談支援、子育て支援に関わる専門職種等の人材確保と育成、乳幼児の保育体制の充実、すべての子どもの人権や尊厳が守られる環境、安全に過ごすことができる地域の実現が必要です。
- 家庭教育の継続的支援、子どもの生きる力を育む学校教育の充実、地域人材との連携・協働による成長と学びを支える仕組みづくりを通じて、地域における多様な担い手とつながりながら子育て支援施策を展開していくことが必要です。

5. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）切れ目のない子育て支援の充実

- ・こども家庭センターにおける、妊娠婦・こども・その家庭への包括的な相談支援（母子の健康づくり、妊娠・出産・子育て期を通じた包括的サービスの提供、産後の支援の充実、子育て中の親の孤独感・不安感の解消に向けた交流促進・相談体制の強化、妊婦健診等の公費負担、学校や保育所等の関係機関との連携強化など）
- ・家庭教育支援（家庭教育に関する情報発信・情報交換の場の提供、家庭における基本的生活習慣の形成、ブックスタート・セカンドブックの推進など）
- ・地域でこどもを育む環境・体制づくり、意識向上（子育て世代の相談・情報交換の場の提供、コミュニティ・スクールの設置および地域学校協働活動の推進、糸満市子ども会育成連絡協議会等を通じて地域の大人と子どもの結びつきの強化など）
- ・こどもの貧困対策、相談・支援体制の充実（地域主体のこどもの居場所づくり、子育て関連の専門員の配置、青少年センターにおける教育相談、就学援助など）

（2）児童福祉の充実

- ・多様な受け皿の確保、放課後児童クラブや児童館等の居場所・環境の充実（こどもの居場所づくりの推進、保育施設の整備・改修支援など）
- ・子育て支援に係る人材の確保・育成、保育の質の向上、関係機関との連携強化（保育士の確保のための補助、子育て支援ネットワークの構築、自治会や子ども会等を含む社会教育関係団体の育成と連携など）
- ・要保護児童や要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進（教育・医療・保健・福祉・司法等を含めた関係機関の連携、要保護児童等への適切な対応と早期発見、特定妊娠婦の支援、学校や関係団体との相談体制の整備など）

7. 施策に関する主な個別計画

- ◆糸満市子ども・子育て支援事業計画
- ◆糸満市子どもの読書活動推進計画
- ◆健康いとまん21後期計画
- ◆糸満市子ども・若者計画（仮）

- ◆糸満市地域福祉計画
- ◆市立こども園在り方計画
- ◆糸満市地域福祉活動計画

施策 2	学校の魅力をさらに高める
------	--------------

1. 施策の方針

質の高い教育で児童生徒の育成を図るため、多様な教育支援や学校施設の充実を図るほか、地域と連携した取り組みにより学校の魅力をさらに高めます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
小中一貫教育実施校の設置数 [校]	0	1
「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（小学校）（※1）	C	A
「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（中学校）（※1）	C	A
「全国体力・運動能力、生活習慣等調査」における総合評価（小学校）（※2）	A	A
「全国体力・運動能力、生活習慣等調査」における総合評価（中学校）（※2）	A	A
「全国学力・学習状況調査」児童質問紙における全国比較（小学校）	B	A
「全国学力・学習状況調査」生徒質問紙における全国比較（中学校）	B	A
中学校部活動の地域展開における認定地域クラブ数	0	5

（※1）全国平均との比較… A：全国平均以上／B：マイナス 5 ポイント以内／C：マイナス 5 ポイント超

（※2）全国平均との比較… A：全国平均以上／B：マイナス 5 ポイント以内／C：マイナス 5 ポイント超

3. 施策に関する主な現状・背景

- 少子高齢化の進行、グローバル化や情報通信等の技術革新などが急速に進み、教育を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化し、学校と地域社会との連携の重要性が指摘されています。
- 糸満市の児童生徒の学力、体力は、小学校は概ね全国平均に達している一方、中学校では下回っている状況です。学習意欲等の調査からは、基本的生活習慣の欠如、学力不振等の要因以外に子どもの貧困や家庭環境から生じる学びの格差も懸念されています。また、不登校児童生徒数等も増加傾向にあります。

4. 施策に関する主な課題

- これからの中学校教育に求められるものは「学びの基礎」を定着させることであり、学習指導要領に沿った着実な教育課程の実施と魅力ある学校づくりが必要です。そのためには、教師のスキルアップのために必要な研修等の実施に加え、学校 ICT のさらなる整備、将来を見据えたキャリア教育や学校、地域が一体となったコミュニティ・スクールの充実が必要です。
- 児童生徒の活動意欲を向上させ、幅広い分野で活躍する優れた人材を育成することが必要です
- 家庭環境、貧困、いじめ、不登校等を理由に支援が必要な児童生徒に対しては、関係機関と連携し対応することが必要です。

5. 関連するSDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）魅力ある学校づくり

- ・誰も取り残さない質の高い教育による児童生徒の育成（学校ICT、デジタル教材を活用した学習機会の提供、質の高い幼児教育・保育の実践、医療的ケア児の対応、学力向上対策、特別支援教育の推進など）
- ・新たな社会に対応するための生きる力の育成に向けた人材育成（関係機関との連携によるキャリア教育支援、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動による学校を核とした地域づくりなど）
- ・小中一貫教育の推進（小中連携による特色のある教育課程の編成、高嶺小中一貫教育実施校の設置、魅力ある学校づくりなど）
- ・学校施設の充実（長寿命化計画に基づく既存施設の維持管理、バリアフリー化の推進および耐震化、体育館の避難所としての機能強化、給食センターの建て替え、将来の児童生徒数を見据えた計画的な統廃合など）

（2）地域や関係機関と連携した児童・生徒の育成

- ・地域との交流、地域人材の活用（コミュニティ・スクールの設置による地域人材・資源を活用した学校運営の推進など）
- ・人材育成事業の推進（奨学金の給付・貸与、文化スポーツ面での児童・生徒の県内外派遣、地域学校協働活動の推進、関係機関と連携したキャリア教育支援など）
- ・関係機関との連携の充実（支援を要する児童生徒の早期発見・早期対応（スクリーニングで支援を要する児童生徒を早期に発見し、必要に応じて関係機関へつなぐ）など）
- ・いじめ、不登校、児童虐待への対応（いじめ防止基本方針、虐待対応の手引き、不登校児童生徒への支援の手引きなどを活用した学校全体での対応など）
- ・中学校部活動の地域展開の推進（部活動指導員、地域クラブの推進等）
- ・学校給食の充実（安全・安心で栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供など）
- ・食育の推進（望ましい食習慣の形成に向けた食育・給食指導の実施、地場産品の活用による郷土料理の伝承推進など）

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ◆糸満市学校施設等長寿命化計画 | ◆糸満市教育振興基本計画 |
| ◆糸満市子どもの読書活動推進計画 | ◆糸満市小中一貫教育基本計画 |
| ◆学校ICT推進化計画（今後策定予定） | ◆糸満市立学校給食センター基本計画 |
| ◆いじめ防止基本方針 | ◆糸満市部活動地域展開推進計画 |
| ◆糸満市立学校給食センターPFI導入可能性調査 | ◆糸満市立学校給食センター建設候補地策定業務 |

施策 3	誰でもいつでも学べる環境をつくる
------	------------------

1. 施策の方針

生涯学習拠点を確保し市民講座の開催やサークル活動の支援を行うほか、図書館活動の充実を図り、誰でもいつでも学べる環境づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
生涯学習支援センター等における活動者数 [人/年]	23,793	25,000
図書館貸出点数 [人/年]	239,527	253,000
レファレンス件数 [人/年]	400	500
学校ボランティア等登録者数 [人/年]	156	260

3. 施策に関する主な現状・背景

○学習、趣味、生活に関する知識、リスキリングなど、市民の学びに対するニーズは多様化・高度化しています。教育基本法第3条においては、「生涯学習の理念」について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

4. 施策に関する主な課題

○サークル活動支援、各種講座、図書の貸出や読み聞かせなどの取り組みを行っています。その上で限られた活動場所や財源などのリソースを効果的に活用するためには、地域活動を担う人材の育成・確保に取り組んでいくことが必要です。

○中央図書館においては、地域の情報拠点として多様な媒体による資料や情報を選定、収集、整理、提供、保存し、市民の学習意欲を支え、地域の課題解決につながるよう、その充実に取り組むとともに、学校図書館や他の生涯学習施設、ボランティア活動等と連携を図っていく必要があります。

○市内すべての市民に図書館サービスを提供するため、移動図書館、電子図書館の利用促進を図る必要があります。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）生涯学習機会の拡充

- ・地域課題に対応した多様な学習機会の提供（生涯学習支援センターでの市民講座の開催やサークル活動の促進、青少年センターでの児童生徒向け講座の開催やこどもたちの自主活動への支援など）
- ・「学び」と「活動」の循環の形成（地域学校協働活動の推進、ボランティアの育成、生涯学習フェスティバルの開催など）
- ・地域の教育力の充実（自治会や女性会等各種社会教育団体の活動支援および連携の強化など）
- ・生涯学習拠点の確保（誰もが気軽に集い交流できる環境の整備など）

（2）図書館活動の充実

- ・誰もが学べる環境の整備（資料の体系的な収集と適切な保存、電子書籍の充実、利用困難者へのサービス提供（移動図書館、パリアフリー資料、宅配サービス等）および講演会等の実施やレファレンス（※1）環境の整備などすべての市民が活用できる施設に向けた取り組みの推進など）
- ・歴史の継承とこどもたちの読書活動支援（糸満市に関する資料と情報の収集・保存、市行政情報等の電子化資料の活用促進、読み聞かせ等ボランティア団体との連携、乳幼児と保護者の読書活動推進、学校・学校図書館への支援、図書館教育の実施など）
- ・地域、他図書館と連携したサービスの向上（読み聞かせボランティアとの連携、県内外の公共図書館間での相互貸借による資料提供、効率的・効果的運営に向けた職員のスキルアップや図書館システム・危機管理の向上）
（※1）レファレンス：図書館利用者が調べたい・探したい資料や情報を探す手助けを行う業務「参考業務」、「参考調査」などとも言う。

7. 施策に関する主な個別計画

✧ 糸満市子どもの読書活動推進計画

✧ 図書館基本計画（策定予定）

施策 4	歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる
------	--------------------

1. 施策の方針

糸満市にしかない文化資源の保全・活用を図ることで「らしさ」を継承するほか、芸術作品などに触れる機会を提供し、歴史・文化・芸術に親しむ環境づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
指定文化財の件数（累計） [件]	15	20
「糸満市史」の刊行状況（累計） [巻]	9	12
文化芸術イベントへの来場者 [人/年]	30,008	35,000

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市域に古くからある集落には、それぞれ独自の風俗習慣があります。この風俗習慣が長い時間をかけて伝統文化となり、現在も息づいています。
- 市内各地に残る伝統行事、民俗文化財、埋蔵文化財などは地域の特色を示す文化資源であり、観光資源としても活用できる可能性を秘めています。

4. 施策に関する主な課題

- 有形無形の文化財は、後継者や保護・保存等の方法が問題となっており、今後の在り方について総合的に検討していく必要があります。
- かつての風俗習慣が急速に失われつつある今日、先人たちの歩みを後世に正しく伝えるために、旧町村ごと、集落ごとの史資料の調査、収集、整理を行い、「糸満市史」として編さんしていく必要があります。
- 文化財の保護については、南山城跡は三山時代を代表する城跡の一つであり、歴史文化的価値が高く、将来の国史跡指定に向けて遺構調査等を実施し、その成果を市民に還元しながら事業を進める必要があります。
- 国史跡具志川城跡については、第Ⅱ期整備事業を実施し、国史跡の価値を後世へ継承していく必要があります。
- 古から伝わる伝統技術の保持者等の文化財指定を行い、民俗技術として保護を図る必要があります。
- 市民文化の振興に関しては、糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」を核として、市民の新たな文化振興に向けた環境整備を進める必要があります。

5. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）糸満市らしさの継承

- ・文化財の保護・活用（国・県と連携した文化財の保護・活用、市指定民俗文化財の保存継承の支援など）
- ・南山城跡の保護・活用（南山城跡発掘調査実施に向けた環境整備（小学校の移転）、国と連携した南山城跡の調査など）
- ・これまでの地域の歴史・文化資源の保全・活用（漁撈（ぎょろう）文化やしまくとうばなど市内各地域に所在する各種有形無形の文化資源の調査検討など）に伴って収集した各種文化財の活用を図るために、各種文化財の保存・公開可能な博物館等の整備の要否に向けた調査・検討）
- ・郷土史の編纂（糸満市関連の史資料の収集・整理の推進、「糸満市史」関係資料の調査および刊行物の発刊、収集資料の活用・公開、字誌等の編纂支援など）

（2）市民文化活動の振興

- ・芸術作品等に触れる機会の提供（国・県・各種団体等と連携した市民が優れた芸術作品に接する機会の拡充など）
- ・糸満市文化協会の活動支援（糸満市文化祭等への継続支援・市文化協会と連携した各種事業展開など）
- ・児童生徒の文化芸術に親しむ機会の提供（国・県等の補助による芸術家派遣事業や琉球古典芸能鑑賞事業の拡充など）
- ・糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」の活用（市民自らが文化創造の担い手としてさまざまな文化芸術活動に取り組める環境の整備など）

7. 施策に関する主な個別計画

- ◆ 第2次糸満市文化芸術振興指針
- ◆ 南山グスク等の調査・保存活用に関する計画等（策定予定）
- ◆ 具志川城跡保存活用計画書
- ◆ 糸満市文化財保存活用地域計画（策定予定）
- ◆ 糸満市史編集事業基本計画（改訂予定）
- ◆ 第2次糸満市観光振興基本計画

施策 5	スポーツに親しむ環境をつくる
------	----------------

1. 施策の方針

生涯スポーツや競技スポーツに親しむ機会を提供するほか、スポーツコンベンションを促進するための体制構築に取り組むなど、スポーツに親しむ環境づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
市主催のスポーツ教室・イベント参加者 [人/年]	6,660	9,400
県民スポーツ大会成績 [位]	10	7
全国および九州大会・合宿等誘致数 [件/年]	12	18
市管理のスポーツ施設利用者 [人/年]	294,405	333,000
全国および九州大会・合宿等誘致で使われた施設利用延べ人数 [人/年]	7,014 人	9,000 人
全国および九州大会・合宿等誘致で使われた施設利用日数 [日/年]	80 日	140 日

3. 施策に関する主な現状・背景

- 機能拡充が図られた西崎運動公園をはじめとする施設の活用により、市民の健康増進や地域コミュニティの活性化に寄与してきました。
- 少子化や子どもたちのスポーツ離れによる体力低下が課題であり、発育段階に応じた専門的な指導体制の構築が求められています。
- 2025 年に西崎球場等で U18 野球ワールドカップが開催されたことにより、国内外に存在感をアピールするとともに、観光振興や地域経済の活性化、青少年の目標意識の醸成に効果をもたらしました。

4. 施策に関する主な課題

- 高齢者や障がい者を含めた誰もが楽しめる軽スポーツやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境整備が必要です。
- 若者を中心に入気が高まる e スポーツやアーバンスポーツなどを新たなスポーツ需要として取り込んでいくことが重要です。
- 将来のトップアスリートを育成するため、指導者や選手の育成プログラムを充実させ、施設の有効活用を図る必要があります。
- プロ・アマのキャンプや全国大会を誘致するためには、民間活力を活用した専門組織（地域スポーツコンツーション）による一貫した誘致体制を構築することが不可欠です。
- プランナーズガイドブックの作成を通じた戦略的な情報発信を行うことで、スポーツ振興を効率的に進めていく必要があります。
- 既存施設の維持管理を行うとともに、老朽化の著しい体育館は建て替えも含めた検討が必要です。
- 関連施設の西崎研修センター（スポーツロッジ満）の再活性化を図り、施設全体として相乗効果を生み出すことが重要です。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）生涯スポーツおよび競技スポーツの推進

- ・生涯スポーツの推進（多様なニーズに応じたスポーツ教室や市民参加型スポーツイベントの開催、e スポーツ・アーバンスポーツ（スケートボード、ブレイキン（ブレイクダンス）、BMX 等）の普及など）
- ・競技スポーツの推進（各競技団体等と連携した指導者・若年層の育成、トップアスリート育成に向けた施設の有効活用など）
- ・スポーツ活動環境の充実（スポーツ施設の改修、既存施設の適切な維持管理など）
- ・スポーツを支える人材の育成・団体の強化（年齢や発達段階に応じた専門的な指導者の育成、スポーツ推進委員や各競技団体との連携による活動支援、多様なスポーツ指導者養成講座の開催支援など）

（2）スポーツコンベンションの促進

- ・地域スポーツコミッショナ（※1）の設立（民間企業（観光協会など）を中心とした専門組織による、プロ・アマスポーツのキャンプや合宿の誘致から、企画、運営、プロモーションまでを一元的に担う体制の構築など）
- ・2034年（令和16年）第88回国民スポーツ大会・第33回全国パラスポーツ大会の開催に向けた取組強化（施設・環境整備の推進、運営体制の構築と人材育成、市民の機運醸成など）

（※1）地域スポーツコミッショナとは、地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業等が一体となり、スポーツによる地域振興に取り組む組織のこと。

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| ◆ 第2次糸満市観光振興基本計画 | ◆ 糸満市公共施設等総合管理計画 |
| ◆ 健康いとまん21 | ◆ 糸満市スポーツ推進計画（策定予定） |
| ◆ 西崎運動公園基本構想「糸満市スポーツ施設等可能性調査」 | ◆ 糸満市男女共同参画計画（いちまんVIVOプラン） |

第2章 [目指すまちの姿2]

市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

(健康・医療・福祉)

施策1 健康で健全に暮らす環境をつくる

施策2 支え合い、後押しする福祉環境をつくる

施策3 高齢者の保健福祉を充実させる

施策1	健康で健全に暮らす環境をつくる
-----	-----------------

1. 施策の方針

健康づくりのための健診事業の推進や生活習慣病予防対策に取り組むほか、保険や年金制度の適正化に取り組み、市民が健康で健全に暮らす環境づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
特定健診受診率	38.3	60
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合（現年度分） [%]	43.1	37.1
国民健康保険税収納率（一般被保険者現年度分） [%]	96.57	96.57
国民年金保険料納付率（現年度分） [%]	68.3	71.3

3. 施策に関する主な現状・背景

- 沖縄県は 65 歳未満の働き盛り世代の死亡率が全国一高いことが課題とされており、本市も同様に高い状況です。早世（65 歳未満の死亡）は全死亡者数の 1 割を占めており、特に男性は県平均を上回っています。
- 特定健診受診率やがん検診受診率の低さに見られる、健康意識の低さや、生活習慣の乱れによる肥満率の高さがあるとされ、肥満の重症化を原因とした健康寿命の低下や、医療費・介護費の増加につながっています。

4. 施策に関する主な課題

- 健康で健全に誰もが生き生きと暮らせるまちの実現に向けて、市民一人ひとりが個々の健康状態を把握し、主体的に生活習慣への関心を高めることができるよう、ライフステージに応じた取り組みを推進する必要があります。
- スポーツによる健康増進を推進し、市民が楽しく運動を継続できる機会を増やすことが重要です。
- 国民健康保険制度は、安定的な制度運営のため県の設定する目標収納率に基づき保険税収入を確保するとともに、県内の保険税水準の統一による負担の公平化を図る必要があります。
- 国民年金については、若年層の納付率が低下していることから、リーフレットやホームページ等を活用し、効率的・効果的な納付勧奨や免除制度の説明をより丁寧に行うなど、制度の周知活動が必要です。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）市民の健康づくり支援

- 生涯を通じた歯の健康づくりの推進（乳幼児健診、歯周病検診等各種健診事業の推進など）
- 自殺予防対策の推進（命の尊さの普及啓発、こころの健康相談窓口の周知など）
- 健康づくりをサポートする地域ボランティアの育成
- スポーツによる健康増進（各種スポーツ教室や健康づくりを目的とした運動教室の開催など）
- 予防接種事業の推進（定期予防接種の推進、臨時予防接種の対応により重篤化の防止を図るなど）
- 食育の推進（食育の普及啓発活動など）

（2）生活習慣病予防対策の推進

- 特定健診等の受診率向上対策（特定健診未受診者やがん検診精査未受診者への受診勧奨など）
- 保健指導の強化（特定健診受診者への保健指導、医療機関との連携など）
- 関連団体等との連携体制構築（医療機関連携体制の構築、商工会などを通じた職域との連携など）

（3）生き生きと暮らせる地域づくり

- 住民の交流の推進、世代間交流の促進（挨拶運動や地域の共同作業等の推進、地域行事への参加促進、補助金の交付等による自治会活動の支援など）
- 地域の拠点づくりとネットワーク（公民館や集会所の多目的利用の促進や補助金による拠点整備の充実、公共交通網の整備、集団健診の周知協力依頼など）

（4）保険・年金制度の周知

- 国民健康保険制度の周知・適正化（沖縄県と連携した事務の標準化・効率化および適正事務の確保、負担の公平化および医療費適正化の周知など）
- 国民年金制度の周知・適正化（保険料納付勧奨、免除対象者への周知に加え、「ねんきんネット」のサービス利用による身近で容易な手続きの推進など）

7. 施策に関する主な個別計画

◆ 保健事業実施計画

◆ 健康いとまん 21 計画～第 3 次健康増進計画・

第 2 次食育計画～

◆ いのち支える糸満市自殺対策計画

◆ 糸満市スポーツ推進計画

◆ 糸満市地域公共交通計画

施策2 支え合い、後押しする福祉環境をつくる

1. 施策の方針

福祉拠点となる地域福祉センターを整備するほか、地域や関係機関と連携した支援体制を構築するなど、支え合い、後押しする福祉環境づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
民生委員・児童委員の充足率 [%]	88.0	100
就労支援者数に対する就労決定者割合 [%]	53.7	60.0
福祉施設から一般就労への移行者数 [人/年]	13	20

3. 施策に関する主な現状・背景

- 生活保護の状況は近年横ばい推移しており、令和6年度末で被保護世帯数は1,012世帯、保護率も19.42%となっています。世帯類型別の構成割合を見ると、高齢者世帯の占める割合が最も高く過半数を占めており、次いで障がい者世帯、傷病者世帯の順序となっています。
- ひきこもりや8050問題などの生活困窮世帯は、様々な課題を抱え、それらが絡み合って複雑化しやすいため、問題が深刻化する前の早い段階で、自立に向けた包括的な支援を行うことが求められています。
- 障がいのある人を取り巻く環境は、障がいの重度化や高齢化、医療的ケアの必要性の増加などにより、支援ニーズが一層多様化・複雑化しています。

4. 施策に関する主な課題

- 被保護世帯からの自立を図るために、健康管理支援、就労支援、学習支援等の支援を充実させるとともに、支援が行える体制の強化が必要です。
- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的かつ横断的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援および地域づくりに向けた取り組みについて検討する必要があります。
- 福祉政策の拠点である社会福祉センターは老朽化が進んでいることから、早期建設に取り組む必要があります。
- 高齢化率も進行しており、認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者も増加傾向にあります。また、金銭の管理、サービス利用の決定や手続き等において、自らの判断が難しく、第三者による判断を必要とする方々の増加も見込まれ、成年後見制度の利用促進や体制整備が必要です。
- 共生社会の実現のため、福祉・医療・教育・雇用など分野を超えた連携体制を整え、相談支援や地域生活支援の仕組みを強化する必要があります。本人主体の意思決定を尊重し、家族や地域全体で支える仕組みを充実させ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進していく必要があります。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

(1) 社会福祉基盤の充実

- ・民生委員・児童委員の確保および育成（民生委員・児童委員の活動の周知、研修等の充実など）
- ・福祉拠点施設の充実（地域福祉センターの施設整備および活用促進など）
- ・生活保護世帯支援の充実（面接相談体制や関係機関等の連携強化、就労支援等による自立支援プログラムの充実、健康管理の支援、就学援助による支援など）
- ・生活困窮世帯等支援の充実（自立相談支援機関等との連携による自立相談、就労支援、住居確保、シェルター事業によるホームレス支援、家計改善、アウトリーチ等の充実など）
- ・成年後見制度の利用促進（中核機関の整備、チーム・協議会の設置、地域連携ネットワークの構築・運用など）

(2) 障がい福祉の充実

- ・切れ目のない障がい福祉サービス等の充実（障がいの早期発見・療育・治療の推進、ライフステージに応じた医療・教育・就労施策が連携した支援体制の強化、障がい者や家族に対する生活支援の充実）
- ・生活支援のための地域づくり・相談支援の強化（福祉施設入所者、精神科長期入院患者の地域生活への移行推進、居住支援のための機能を有する拠点整備の推進、基幹相談支援センターの設置および相談支援専門員の質の向上、相談支援体制や地域自立支援協議会を中心とした関係機関のネットワークの充実など）
- ・多様なニーズに対応した支援（重症心身障がい者や医療的ケアを必要とする障がい者に対する医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携した支援体制の充実、障がい者による情報の取得・利用のためのコミュニケーション手法の充実など）
- ・差別解消および権利擁護の取り組みの推進（障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供が図られるように関係機関と連携した取り組みの推進、権利擁護相談の充実、虐待防止対策など）

(3) 支え合う地域づくり

- ・地域における住民主体の課題解決力強化（地域福祉コーディネーターの適正配置・確保、生活支援コーディネーターの配置および連携強化による地域支援など）

7. 施策に関する主な個別計画

- ◆ 糸満市地域福祉計画・糸満市地域福祉活動計画 ◆ 糸満市障がい者計画
- ◆ 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 ◆ 糸満市成年後見制度利用促進計画
- ◆ 糸満市再犯防止推進計画

施策3

高齢者の保健福祉を充実させる

1. 施策の方針

高齢者人口の増加が予測される中、地域で安心して暮らせる環境整備に取り組むほか、介護給付の適正化などを推進し、高齢者の保健福祉の充実を図ります。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
住民主体の通いの場の数（累計） [箇所]	29	46
認知症サポーター数（累計） [人]	5,497	7,500
新規要支援・要介護認定者の平均年齢 [歳]	80.9	81.4

3. 施策に関する主な現状・背景

- 高齢者人口が毎年増加を続けている中、団塊の世代が後期高齢者となる令和 7（2025）年には、これまで以上に後期高齢者が増加し、さらにその先の令和 22（2040）年に向けて急増が予測されています。
- 高齢者の増加に伴い、医療費や介護に係る費用が増加しています。
- 高齢期においては、医療、介護を必要とする割合の増加、就労機会および所得の減少、社会参加の制限など、多様な生活課題に直面します。こうした課題の解消を進めながら、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化、推進が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 急速に高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えていく中、同じ地域で暮らす住民一人ひとりが地域で支え合い、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進める必要があります。
- 健康寿命の延伸につなげる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みが重要となります。
- 介護保険制度については、介護予防と適正なサービスの利用について、市民理解の向上に努めるとともに、介護予防サービスの充実を図りながら、要介護状態への移行防止と、進行の抑制に取り組む必要があります。
- 今後も増加が予想される認知症高齢者については、高齢者の権利擁護を推進しながら、認知症の早期発見、早期対応につながる取り組みや介護者に対する支援体制の整備が必要です。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）地域包括ケアシステム機能の充実

- ・総合相談の充実（地域包括支援センターの増設など）
- ・権利擁護体制の整備（権利擁護相談の充実、虐待の早期発見と防止、成年後見制度の利用促進など）
- ・地域ケア会議の充実（高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制や地域課題に関する検討等の実施など）
- ・在宅医療と介護の連携（在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の整備など）
- ・認知症高齢者等への支援の充実（認知症の早期対応による包括的支援、認知症対策の推進など）

（2）介護保険サービスの充実

- ・介護保険サービスの質の向上（介護サービス事業所への指導および監査、ケアマネジメント力の資質向上、介護人材の確保など）
- ・介護給付の適正化等の推進（介護給付等費用適正化事業の強化など）

（3）健康・介護予防の推進

- ・高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施（健康課題の分析、個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）など）
- ・自立支援と重度化防止に資する多様な主体による支援の充実（介護予防・日常生活支援総合事業、民間企業等によるサービス、住民主体の活動など）

（4）生きがいづくりと社会参加の推進

- ・地域における生活支援体制づくりの推進（介護予防ボランティアポイント制度の活用、担い手の発掘、生活支援コーディネーターによる地域活動の推進など）
- ・生きがいづくりの推進（老人クラブの活動促進、シルバー人材センターの活用促進、スポーツ・文化活動・生涯学習等の活動の推進など）

7. 施策に関する主な個別計画

✧ 糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 ✧ 糸満市地域福祉計画・糸満市地域福祉活動計画

第3章 [目指すまちの姿3]

支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

（交通安全・防犯・救急・防災・平和・共生）

- 施策1 日常的な安全をつくる
- 施策2 緊急事態に備える
- 施策3 支え合う地域で安心を生む
- 施策4 平和を希求し未来へ発信する
- 施策5 多様性を認め合う社会をつくる

施策 1	日常的な安全をつくる
------	------------

1. 施策の方針

交通安全に配慮した道路整備や交通安全施設の充実を図るほか、防犯への取り組みを強化するなど、日常的な安全づくりに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
住宅等開発磁気探査 [件/年]	39	50
交通事故（人身事故）の発生件数 [件/年]	99	80
身近な犯罪の発生件数 [件/年]	156	150
道路ボランティア登録数（累計）（個人および団体）	167	239

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市内の交通事故の発生件数は増加傾向となっています。
- 通学路の安全確保は重要ですが、歩道の整備などには時間がかかっているのが現状です。
- 防犯については、糸満署管内の件数は平成 23（2011）年をピークに減少傾向ですが、引き続き地域と協力しながら安心して暮らせる環境づくりが求められています。
- 沖縄県は、先の大戦において激しい爆撃を受けたことに加え、熾烈な地上戦の場となり、戦後 80 年を経た今日でも約 2,000 トンの不発弾が埋没していると推計されています。

4. 施策に関する主な課題

- より安全で利用しやすい道路環境となるよう、見やすく分かりやすい標識や路面標示の整備などが必要です。
- 市の管理する道路は市内全域に広がっており、行政だけでは管理が追い付かないことから、管理を充実させるには道路美化ボランティア活動を拡充していく工夫が必要です。
- 平成 21（2009）年に発生した糸満市小波蔵の不発弾事故を教訓に、不発弾探査への支援策を強化していますが、住宅建築工事等では要望が少ないため、利用を増加させる取り組みが必要です。
- 不発弾の発見や安全化処理には市民の協力が必要であり、注意喚起や啓発が重要です。

5. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）交通安全の充実

- 交通安全に配慮した道路の整備（見通しのよい道路環境整備の推進、道路環境のバリアフリー化の推進、歩道の設置推進、自転車ネットワークの構築の推進、通学路の安全点検の実施など）
- 交通安全施設の充実（カーブミラー・信号機・横断歩道・路面標示などの交通安全施設の整備・関係機関への要請、ユニバーサルデザイン化、通行障害物（看板・樹木等）の管理指導の促進、通学路や未就学児の散歩道の安全点検の実施（ガードレール、横断歩道などの設置・要請）など）
- 道路ボランティア活動の拡充（苗木等の提供、草刈り機等の清掃道具の貸し出し、表彰制度の運用など）

（2）防犯への取り組みの強化

- 防犯対策の強化（地域安全マップ作成の支援、防犯パトロールの実施、子ども 110 番の家の設置拡大、防犯に関する相談受付、有害図書等の排除など）
- 防犯設備の充実（防犯灯・保安灯の整備、一戸一灯運動の推進など）

（3）不発弾対策の推進

- 不発弾等処理体制の充実（国や県など関係機関との連携強化、地域住民の意識向上や協力体制の強化、関係機関との調整による処理期間の短縮化など）
- 不発弾情報の収集と公表（市ホームページや広報紙等を活用した市民への情報提供の徹底など）
- 住宅等開発における磁気探査活用の促進（活用しやすくするよう関係機関との調整や周知など）

7. 施策に関する主な個別計画

◆糸満市農村振興基本計画

◆糸満市地域福祉計画・糸満市地域福祉活動計画

◆糸満市障がい者計画

◆糸満市地域防災計画

施策 2	緊急事態に備える
------	----------

1. 施策の方針

消防・救急体制の充実や防災力の強化を図るほか、緊急時対応の基盤となる備蓄品や避難場所を確保するなど、緊急事態に備える取り組みを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
指定緊急避難場所等の確保（累計） [箇所]	79	90
指導救急救命士の養成（累計） [人]	1	5
消防団員数（累計） [人]	47	65
食料・飲料水の備蓄 [食]	61,054	55,440

3. 施策に関する主な現状・背景

- 救急需要が高まる中、出動一件あたりの救急活動時間の短縮、傷病者への迅速適切な医療提供が求められています。
- 救急現場で求められる判断能力と必要とされる技術は年々高度化していることから、救急救命士等の資向上が求められています。
- 複雑多様化する消防需要に迅速に対応するため、消防力の強化が求められています。
- 近年、自然災害の激甚化・頻発化により、全国各地で甚大な被害が発生しています。特に、南海トラフ沿いの大規模地震は、今後 30 年以内に発生する確率が 80% 程度に引き上げられています。
- 糸満市内においても、台風や集中豪雨による冠水や浸水被害などが各地で発生していることから、防災力の更なる強化が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 救急体制では、マイナ救急や救急 DX を活用し、医療機関との間で傷病者情報を共有し、迅速化・効率化することで、救急活動の最適化が必要です。
- 救急業務の質向上を目的として救急救命士等に対し指導・教育を行う指導救命士の養成が必要です。
- 消防力の強化には、消防職団員や設備の充実、各種災害に対応する車両の整備も含め、体制の増強が必要です。
- 令和 2 (2020) 年に新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した際、本市では現行の組織体制で対応しましたが、今後は緊急事態にも対応できる組織の在り方の検討や災害時行動計画等の見直しが必要です。

4. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）消防・救急体制の充実

- ・消防力の強化（消防広域化の推進に向けた検討（分署の設置含む）、消防職団員の増員）
- ・救急体制の充実（医療機関との連携、救急資器材の充実、マイナ救急、救急DXの運用、救急隊員・救急救命士の資質向上、指導救命士の運用体制の確立など）
- ・消防および救急のための施設・設備の充実（消防施設・設備・車両などの更新および未整備車両の配備、各種消防資器材の充実など）

（2）防災力の強化

- ・災害に強いまちづくりの推進（国土強靭化地域計画の各施策の推進、事前復興の体制構築など）
- ・防災情報伝達の推進（全国瞬時警報システムや防災行政無線等の防災情報伝達手段の確保、自治会等との連携など）
- ・災害が予想される地域での防災対策（防災訓練、避難所の確保・周知および避難誘導標識等の整備、災害リスクの把握、地域の特性を踏まえた防災マップの作成など）

（3）緊急事態等における柔軟な組織の構築

- ・緊急時に備える仕組みの構築（業務継続計画および災害時受援計画の各施策の推進、災害時職員初動マニュアルの活用、学校における危機管理マニュアルや防災マニュアルの活用、感染症対策、災害ボランティアセンターの設置など）
- ・緊急時対応の基盤構築（車両・人員の確保、災害用備蓄品の確保、一次避難など市内体育施設等の緊急時活用の促進など）

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|---------------|------------------|
| ◆糸満市地域防災計画 | ◆糸満市津波避難計画 |
| ◆糸満市国土強靭化地域計画 | ◆糸満市災害時備蓄計画 |
| ◆糸満市業務継続計画 | ◆糸満市国民保護計画 |
| ◆糸満市災害時受援計画 | ◆糸満市災害時職員初動マニュアル |

施策 3	支え合う地域で安心を生む
------	--------------

1. 施策の方針

交通安全思想や防犯思想の普及を図るほか、市民の消防・救急力、防災力の強化のために自主防災組織の結成支援を行うなど、地域での支え合いにより安心を環境づくりに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
地域防災リーダー（防災士）の育成（累計） [人]	90	100
自主防災組織の結成（累計） [組織]	15	22
査察対象物立入検査 [件/年]	28	78
普通救命講習会等の受講者数 [人/年]	311	540

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市では沿岸部に人口が集中しており、高齢者の割合も増加していることから、大規模な地震津波災害発生時における被害の拡大が懸念されます。
- 地域の防災力を高めるには自主防災組織の活動が有効ですが、令和 6（2024）年度時点で市内 15 箇所、結成率 27.8% と低い状況にあります。結成に至らない背景には、市民の防災意識の低下や担い手不足などが考えられます。
- 救急隊の現場到着には一定の時間を要するため、現場に居合わせた市民等による積極的な救命活動が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 事件事故、トラブルを避け、市民がより安心して暮らしていくためには、交通安全や防犯に関する意識の向上を図る必要があります。特に交通三悪と飲酒に絡む事故を減らすことと、暮らしや法律などを扱う相談業務の充実が必要です。
- 一人ひとりの防災意識の向上とともに、防災講話や防災訓練を通して地域ぐるみで防災対策を進めることがの重要性を知ってもらう取り組みが肝要です。
- 市民の救急力の高さが災害発生初期の被災者救護に力を発揮することから、これまで消防本部で普通救命講習などを実施してきましたが、より市民に拡充するために出張救命講習を実施することにより、多くの市民に受講してもらう取り組みが必要です。
- 深刻な被害を生んだ新型コロナウイルス感染症に対して、市民の行動が感染拡大防止に役立ったとみられていることから、正しい知識の普及が重要です。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）安全安心に向けた心構えの普及

- 交通安全思想の普及（交通安全運動、交通安全指導教室の実施、広告物や駐車等による障害物のない歩道の確保など市民の意識啓発の実施、関係機関と連携した交通被害者の救済、飲酒運転を含む交通三悪や路上寝の根絶・免許自主返納者へのサポート・高齢運転者標識（四つ葉マーク）の啓発、SNSを活用した周知活動など）
- 防犯思想の普及（地域全体で防犯に取り組む意識の普及・啓発、青少年の健全育成活動の促進、SNSを活用した周知活動など）
- 市民の消防・救急力の強化（消防団・自主防災組織との連携、救命講習会の開催、住宅用火災警報器設置の促進、不特定多数の人が利用する建物（所有者・管理者）への防火意識向上の促進（立入検査等）など）
- 市民防災力の強化、備える意識の向上（自主防災組織の結成支援、地域防災リーダー（防災士）の育成、地域における防災訓練の実施、避難経路の確保、要配慮者・要支援者の支援体制の構築、福祉避難所の確保、市内施設での定期訓練の実施など）

（2）安全安心に向けた仕組みの構築

- 支え合う地域社会の構築（地域コミュニティ内での要配慮者の把握、地域・職場・学校および警察等の関係機関と連携した地域ネットワークの充実など）
- 災害対応における連携体制の構築・強化（消防、警察、自衛隊等との連携強化、関連事業者との災害時応援協定の締結など）
- 消費生活相談や無料法律相談の充実（相談員の配置、弁護士・司法書士相談、行政相談、合同行政相談会の実施など）

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|--------------|-------------|
| ◆糸満市地域防災計画 | ◆糸満市災害時備蓄計画 |
| ◆糸満市災害時受援計画 | ◆糸満市津波避難計画 |
| ◆糸満市要配慮者支援計画 | |

施策 4	平和を希求し未来へ発信する
------	---------------

1. 施策の方針

平和を語り継ぐための人材育成に取り組むほか、デジタルコンテンツを活用した平和学習を推進するなど、沖縄戦終焉の地・糸満市から、平和を希求し未来へ発信する取り組みを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
糸満市平和祈念祭参加者数 [人/年]	200	250
語り継ぐ人材の育成（累計） [人]	152	200
慰霊祭への参加率 [%]	—	100

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市は先の大戦における沖縄戦終焉の地であることから、市内には多くの慰霊碑が建立されています。また、市内一帯に点在する避難壕や戦争で被害を受けた構造物はかつての時代を物語る戦争遺構であり、後世に正しく伝えることで歴史の教材になるものと考えられ、戦跡や慰霊碑は平和の尊さを実感できる学習の場となっています。
- 糸満市に点在する壕（ガマ）等 10 箇所に概要説明板が設置され、平和学習等に活用されています。
- 沖縄戦における実相を後世に伝えていくためには、市内にある戦争遺跡・遺構の保全整備が必要ですが、一部では周辺集落の生活環境への影響やガマの落盤の危険性等が懸念されています。そうした中、本市では轟壕のデジタル映像保存を行い、ホームページ上で公開しています。
- 戦後 80 年が経ち、戦争体験者は高齢化で年々減少し、戦争体験を伝えることが難しくなっているのが現状です。

4. 施策に関する主な課題

- 糸満市では平成 24（2012）年から中高校生を中心に平和の語り部育成事業を実施しています。今後も引き続き取り組みを実施し、平和の継承ができる仕組みを関係団体等と連携し構築していく必要があります。
- 平和の発信については、糸満市平和祈念祭を毎年開催し、平和に関する朗読会や平和の礎拭き清め等を実施しています。今後は関係機関とも連携しながら多くの方々が参加できるように創意工夫を行い、平和の尊さを実感できるよう発信していく必要があります。

5. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）平和を語り継ぎ発信する

- ・平和情報ネットワーク体制の強化（県や他市町村および関係機関とのネットワークをいかした事業の展開、情報共有の強化など）
- ・平和を語り継ぐ取り組みの推進（学校における平和教育の実施、市内中高生や一般市民を対象に語り継ぐ人材の育成および活用の促進、戦時記録（記録映像等）の活用促進など）
- ・平和の発信（市ホームページ等による平和メッセージの発信、平和祈念祭など市の取り組みの周知強化やいとまん平和マラソン開会式での「平和都市宣言文」の朗読など）
- ・慰靈祭への参加協力（沖縄全戦没者追悼式および各慰靈碑の慰靈祭などへの参加など）

（2）戦争遺構等の保全・活用

- ・平和に関わる資源の活用（戦争遺跡やデジタルコンテンツ等を活用した平和学習や交流の推進など）

7. 施策に関する主な個別計画

- ◆糸満市戦争遺構保全・活用整備事業（基本計画）

施策 5	多様性を認め合う社会をつくる
------	----------------

1. 施策の方針

多様性への理解促進のための取り組みを行うほか、地域における多文化共生を推進するなど、多様性を認め合う社会づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
市審議会等女性登用率 [%]	26.4	35
市職員女性管理職登用率 [%]	15.79	25
男性の育児休業取得率 [%]	—	40.0
姉妹都市・友好都市との交流事業等（民間交流含む） [回/年]	6	20

3. 施策に関する主な現状・背景

- 人権については、市民の人権意識を高め、一人ひとりがお互いを認め合い、大切にできる社会づくりが求められています。
- 平成 22（2010）年に糸満市男女共同参画社会推進条例が施行され、行政、市民、事業者、学校、教育関係者が一体となり男女共同参画社会の実現を推進するため、糸満市男女共同参画計画「いちまん VIVO プラン」に基づいた取り組みを進めています。
- 女性の社会進出やリーダーシップの発揮を促進し、政治・経済・地域活動など多方面での女性登用を積極的に推進することで、多様性を尊重した包摂的な社会の実現を目指しています。

4. 施策に関する主な課題

- 少子高齢化や国際化などの社会経済情勢の急激な変化に対応した社会を築くため、すべての人が多様な生き方を受け入れられる地域づくりを進める必要があります。
- 生き方や働き方の多様性の認識が高まり、外国人を含めた市への移住ニーズが増加傾向にあるため、行政、市民ともに受け入れの認識共有を図るとともに多文化共生を推進する必要があります。
- 国内外の多様な交流については、幅広い視野で各種関係機関とも連携しながら交流を図るとともに、多言語による情報の提供も重要です。姉妹都市、友好都市の交流についても行政のみならず、市民交流や事業者等の交流も拡充し支援しながら、さらなる交流の和を広げていく必要があります。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）共生社会の推進

- ・多様性への理解促進（講座開催等による LGBTQ を含めた多様性に関する市民理解の促進、家庭・地域・職場などにおける人権教育の推進、相談受付の充実など）
- ・共同参画に向けた環境の充実（ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりの促進、多様な人が活躍できる労働・生活環境の充実支援、学校等における道徳教育・人権教育の推進、市審議会等および民間を含む管理職における女性割合の向上など）
- ・女性の地域・社会活動における支援（糸満市女性団体連絡協議会との連携による構成団体の活動支援など）
- ・移住の受け入れ体制の整備（関係課との情報連携、移住者への移住情報の提供等）
- ・子育て支援におけるパートナー（夫）の参加と育休取得の促進（市民への啓発活動など）
- ・地域における多文化共生の推進

（2）国内外の多様な交流の推進

- ・交流の場づくり（姉妹都市・友好都市との交流促進、戦跡等を活用した平和学習や交流の推進、各種施設の交流の場としての積極的活用、国際交流の推進、芸能交流・経済交流機会の充実など）
- ・交流の基盤づくり（英語指導助手（AET）を活用した国際理解・文化多様性への理解促進、地域の国際化の推進、関係機関との連携強化、市ホームページや広報誌での交流情報発信の強化、市民活動支援センターを軸にした交流の促進、多言語対応の推進など）

7. 施策に関する主な個別計画

✧ 糸満市男女共同参画計画（いちまんVIVO プラン） ✧ 糸満市特定事業主行動計画

第4章 [目指すまちの姿4]

きれい！暮らしやすい！ 住みたいまち・糸満市

(環境・まちの基盤)

- 施策1 循環型社会をつくる
- 施策2 生活環境をよりよく保つ
- 施策3 地域のインフラを整える
- 施策4 快適に暮らせるまちをつくる
- 施策5 まちのにぎわいや調和をつくる

施策1	循環型社会をつくる
-----	-----------

1. 施策の方針

自然環境の保全と活用を図るほか、脱炭素社会に向けて公共施設などに太陽光発電設備の導入促進を図るなど、循環型社会づくりを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
公共施設の温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]	9,891	1,717
市民一人当たりのごみ量 [g/人・日]	882	778
ごみ分別アプリ「さんあ～る」ダウンロード件数（累計） [件]	2,412	3,500
出前講座等への市民参加人数 [人/年]	44	120

3. 施策に関する主な現状・背景

- 森・川・海の連鎖や生物多様性などの重要性が社会的に認識され、市民の環境意識は高まっています。しかし、河川や地下水の汚染、海や森などの自然環境の保全と再生にはまだ課題があり、自然環境の多面的な価値が十分発揮されているとはいえない状況です。
- 糸満市では、「糸満市新エネルギー・ビジョン」の策定や「COOL CHOICE 宣言」を行い、エネルギーの地産地消や環境負荷の低減に取り組んでいます。
- 新たな中間処理施設を西原町、最終処分場を八重瀬町に建設することが決まり、次のステップとして適切な処理方式の選択や、完成時まで現施設の寿命を延ばす運用などが求められます。

4. 施策に関する主な課題

- クリーンエネルギーについては、地域特性に合ったエネルギー戦略を図ることが重要であり、市民等と協働で取り組む必要があります。
- 2050 年のカーボンニュートラルを推進するため、地球温暖化対策推進法に基づき令和 4 年度に【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】及び「糸満市ゼロカーボン戦略」を策定していますが、今後、より一層の脱炭素の基盤構築を図るため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）の見直しを行い、脱炭素社会の実現に向けて推進していく必要があります。
- ごみ処理に関しては分別による減量化等により一定の成果を上げましたが、さらなるごみの減量や不法投棄対策が引き続き課題です。
- 人々の生活そのものが環境に負荷の少ない持続可能なものへと変化を求められており、専門的な知識を有する人材の活用による行政・市民・事業者の連携が不可欠となっています。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

(1) 自然環境の保全と活用

- 森・川・海の保全と再生、活用（陸域・水域の自然環境と生態系の保全・再生、自然や水辺に親しむ場づくり、外来生物による自然生態系のかく乱防止対策、河川環境の水質調査の実施など）
- 耕土流出防止対策の推進と土づくりの促進（畑面被覆や緑肥の推奨、農薬適正使用の農家指導や啓発で環境負荷低減など）
- 自然環境に配慮した適切な開発の誘導（市土の無秩序な開発を防止し、自然環境の保全および活用に関する包括的な取り組みの展開など）

(2) 脱炭素型社会づくり

- クリーンエネルギーの推進（バイオガスなどを活用した官民連携による利活用の推進）
- 地球温暖化防止の取り組み（再生可能エネルギー：公共施設や住宅および事業者等への太陽光発電設備の導入促進や都市緑化の推進等、省エネルギー：LED の導入促進等）

(3) ごみ等の適正処分の推進

- ごみの減量化・資源化の推進（家庭ごみの正しい分け方・出し方の周知、食品ロス削減の取り組み、生ごみ処理容器等購入に対する補助など）
- 不法投棄への対処（不法投棄しにくい環境づくりと違法性等の周知・環境意識醸成など）

(4) 循環型社会構築に向けた人材の育成

- 環境教育の推進（学校や生涯学習での環境学習や市民環境保全活動等、多様な環境教育の支援など）

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|---------------------------------------|-----------------|
| ◆ 糸満市農村振興基本計画 | ◆ 糸満市新エネルギービジョン |
| ◆ 糸満市地球温暖化対策実行計画（事務事業
編） | ◆ 糸満市営住宅再生団地計画 |
| ◆ 糸満市一般廃棄物処理基本計画（更新）
2024 年～2033 年 | ◆ 糸満市風景づくり計画 |
| ◆ 糸満市分散型エネルギーインフラプロジェクト・マ
タープラン | |

施策2	生活環境をよりよく保つ
-----	-------------

1. 施策の方針

まちの美化活動を推進するほか、悪臭や公害防止対策に取り組むなど、生活環境をよりよく保つ取り組みを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
ハブ咬症被害件数〔件/年〕	4	0
野良猫の避妊・去勢手術された匹数〔匹/年〕	288	200
団体等による清掃活動の支援（回収等）回数〔回/年〕	437	580

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市では、環境美化の促進と清潔で美しいまちづくりを目的に、市民ボランティア清掃や、各自治会による地域清掃、団体や個人ボランティアによる清掃活動が行われています。
- 動物に関しては、飼い犬の狂犬病予防接種率向上が求められています。
- 公害に対する苦情は悪臭が多く、関係者に対して施設整備や管理面での改善指導を行っています。騒音では住宅地域内の夜間騒音が多く、健全な生活や健康被害等への影響もあるため早期解決が求められています。
- 墓地については、近年、家族墓志向や個人墓の増加とともに小規模墓が急増しています。

4. 施策に関する主な課題

- 道端や草むらにはポイ捨てごみがまだまだ見られます。「美しいまちづくり」を促進するため引き続き清掃活動を支援しながら、市民の美化意識の向上を図る必要があります。
 - 野良犬・野良猫や放し飼いが市民の生活環境のトラブルとなっていることが多くみられ、引き続き徘徊犬捕獲等（TNR活動（※1）含む）に取り組むとともに動物に対する遺棄・虐待・ネグレクトの防止に関する啓発活動を継続する必要があります。
 - 有害動物対策としてのハブ駆除事業では、年平均130匹を捕獲しており、ハブ咬症被害件数は減少していますが、引き続き駆除を実施する必要があります。
 - 少子高齢化に伴い、今後の墓地需要の変化が予測され、公営墓地の整備について検討する必要があります。
- （※1）TNR活動：「飼い主のいない猫」に対し、（T）捕獲し、（N）不妊去勢手術を行い、（R）元の場所に戻す活動のこと。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

(1) まちの美化

- まちの美化活動の推進（市民参加による美化活動（市民ボランティア清掃）や自治会等による地域清掃活動、個人ボランティアの支援など）
- 美化意識の向上（広報紙や SNS などを活用したモラル向上の取り組みなど）

(2) 公害等の対策

- 徘徊犬、ペット、有害動物対策（野良犬捕獲・野良猫対策（TNR活動）、狂犬病予防接種の促進、犬・猫の避妊去勢手術の推進、ハブ等有害生物の防除など）
- 動物愛護意識の普及（動物愛護法の周知、地域・市民による愛護活動との連携など）
- 悪臭等、公害防止策の推進（公害防止の意識啓発、事業者との環境に関する協定や立地時の指導、騒音や悪臭の規制地域の見直しなど）

(3) 墓地等の対策

- 民営墓地の規制・誘導（墓地に関する規則の周知と適切な運用など）

7. 施策に関する主な個別計画

✧ 糸満市一般廃棄物処理基本計画（更新） ✧ 糸満市墓地整備基本計画

2024 年～2033 年

施策3	地域のインフラを整える
-----	-------------

1. 施策の方針

道路交通ネットワークの充実や公共交通の整備を図るほか、上下水道などの整備に取り組むなど、地域のインフラ整備に取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
道路の改良率 [%]	82.8	84.9
補助対象市内線と市営バス運行の利用者数 [人/年]	42,634	45,000
上水道有収率 [%]	95.0	98.0
下水道人口普及率 [%]	72.3	77.5

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市域には、国道331号、10本の県道および687本の市道がネットワークされています。
- 学校などの公共的空間において、高速・大容量の情報通信環境のニーズが高まり、早期の環境整備に向けた取り組みが求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 現在整備中の糸満与那原線（糸満ロータリー）や糸満具志頭線（外郭線）などの計画された主要県道の早期拡幅整備およびそれにアクセスする市道の整備充実が必要です。
- 公共交通網および交通弱者の移動手段の確保が必要です。現在、デマンド交通であるいとちゃんminiの本格運行を実施しており、サービス水準の向上や継続的な運行に向けて取り組む必要があります。
- 水道事業では、老朽化施設の更新および耐震化事業の早期推進と災害等緊急時対策の充実とともに他市町村等との支援体制の充実が課題であり、下水道事業では汚水未敷設地区の整備、老朽化施設の更新、人口普及率および水洗化率の向上と頻発する雨水冠水への対策が喫緊の課題です。
- 公共下水道区域外では、引き続き農業集落排水事業の推進と合併浄化槽への切り替えの促進を図る必要があります。
- 下水道事業および農業集落排水事業については、経営基盤の強化や効率化を図るため、使用料改定や消化ガス再生エネルギー活用による収入向上等や広域化・共同化の検討を進める必要があります。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

(1) 交通・通信ネットワークの整備

- ・快適な道路交通ネットワークの充実（国・県による幹線道路整備と歩調を合わせた街路および市道の計画的な整備推進、自転車ネットワーク構築や安全・安心な交通環境の整備の促進など）
- ・効率的で持続可能な公共交通の整備（市内公共交通機関としてのデマンド交通等の運行継続、交通空白地帯における民間バス事業者との連携、市外・空港とのアクセス向上や新交通ターミナル整備計画の推進、軌道系公共交通の導入検討など）
- ・情報通信ネットワークの充実・拡充（新たな情報通信規格への対応促進、学校や公共的空間における情報通信基盤拡充など）

(2) 上下水道等の整備

- ・独立採算制の原則に準じた健全な上下水道事業の運営（適正な料金等による健全経営の実施など）
- ・施設老朽化や耐震化対策、新設配水管（真栄里地区画整理事業地内、平和の道線等）の整備促進
- ・緊急時の応急給水対策の整備（市独自対策の充実、県や近隣市町村との広域的相互連携協力体制の構築、緊急時を想定した給水作業訓練など）
- ・これまでの汚水管未整備地区の早期整備や雨水幹線の新設に合わせ、下水道への接続推進
- ・汚水処理事業の広域化・共同化（処理場統合、維持管理運営共同化等）の具体的な方向性の検討
- ・合併浄化槽への切り替え促進（単独浄化槽からの切り替え支援など）

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|------------------|----------------|
| ◆ 糸満市一般廃棄物処理基本計画 | ◆ 糸満市障がい者計画 |
| ◆ 糸満市農村振興基本計画 | ◆ 下水道事業経営戦略 |
| ◆ 糸満市地域公共交通計画 | ◆ 農業集落排水事業経営戦略 |
| ◆ 水道事業経営戦略 | |

施策4	快適に暮らせるまちをつくる
-----	---------------

1. 施策の方針

市営住宅の整備や空き家・空き地の適正管理に取り組むなほか、公園管理の充実を行うなど、快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
市営住宅の改築率 [%]	25	75
都市公園長寿命化計画に基づく更新施設数（累計） [基]	－	15

3. 施策に関する主な現状・背景

- 近年、復帰前後に建築された個人住宅の空き家が増えつつあり、危険な状態となっており、周囲への影響が懸念されています。
- 市営住宅においては、住宅需要が高まっていますが、ニーズに合う良好な住宅の供給が不足しています
- 糸満市が管理する都市公園は 50 箇所あります。公園の開設（供用開始）から 30 年以上経過した公園が 50% あり、さらに 10 年後にはほぼすべての公園が設置から 30 年を経過する見込みとなっています。
- 公園施設はこれまで、補修や改修等の維持管理により健全性を保っていましたが、施設の大半が寿命（使用見込み期間）を迎えるほか、今後寿命を迎えるものが多くあります。また、すでに劣化が顕在化しつつあるものや劣化の進行が伺える施設が多くなっています。

4. 施策に関する主な課題

- 老朽化が進行している市営住宅も存在しており、4 団地は建て替え対象、ほか 2 団地も改修・維持管理を要すると判断されており、優先的に整備する必要があります。また、三和地域においては、公営住宅の必要度に対して供給量が不足しており、喜屋武地区への整備に向けた検討が必要です。
- 実態調査で把握した老朽化した空き家等の倒壊の危険性、または周辺環境への悪影響の懸念があることから、対策についての検討が必要です。
- 既存公園における除草や遊具メンテナンスなどの適切な維持管理が必要です。
- 都市公園の整備・活用については、令和 4 年度に糸満市都市公園長寿命化計画を策定しており、これに沿って老朽化した施設・遊具の更新、ニーズに合った公園利用形態の模索、市民参加型管理の促進により公園に愛着が持てるような施設づくりを進める必要があります。

4. 関連する SDGs ゴール



5. 主な取り組み

(1) 良好的な住宅・住環境の形成

- ・ 良好的な住環境の形成促進（地区計画などによる良好な住環境形成の促進など）
- ・ 市営住宅の整備「少子高齢化等の社会的背景や住宅確保要配慮者（高齢者、子育て世帯、障がい者等）の状況を見据えながら」適切な住居タイプの確保を行う。
- ・ 空き家・空き地の適正管理および空き家の有効活用（空き家の実態把握、管理対策や空き家の有効活用に向けた検討や取り組みの推進、住宅地域に所在する空き地の除草等の適正管理指導など）

(2) 公園緑地の魅力向上

- ・ 都市公園・緑地の整備・活用（老朽化した公園のリニューアルや活性化の推進など）
- ・ 公園管理の充実（長寿命化計画に基づく予防的管理の実施、官民連携による管理の充実を目指し民活事業の導入検討や地域による管理体制の促進など）
- ・ そのほかの公園緑地の整備拡充（都市公園以外の多様な緑地について、防災や身近な緑空間など地域ニーズに応じた形での活用・整備など）

6. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|------------------|--------------------|
| ✧ 糸満市住生活基本計画 | ✧ 糸満市営住宅ストック総合活用計画 |
| ✧ 糸満市営住宅再生団地計画 | ✧ 糸満市空家等対策計画 |
| ✧ 糸満市公営住宅等長寿命化計画 | ✧ 緑の基本計画 |
| ✧ 糸満市都市公園長寿命化計画 | ✧ 糸満市都市マスターplan |

施策 5	まちのにぎわいや調和をつくる
------	----------------

1. 施策の方針

商店街や市場のにぎわいづくりに取り組むほか、真栄里土地区画整理事業の推進や南部病院跡地等での施設整備を促進するなど、まちのにぎわいや調和づくりに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
字糸満商業地域公共駐車場利用台数〔台/年〕	53,863	74,000
西崎 6 丁目公共駐車場利用台数〔台/年〕	58,564	70,000

※「実績値」、「目標値」の利用台数は、月極駐車場契約台数を除く。

3. 施策に関する主な現状・背景

- 字糸満と西崎に商業地域があり、字糸満は、西崎地域の創出により商業機能が低下しています。また、西崎地域は、一時期に比べ活気がなくなっている状況にあります。
- 糸満市都市マスター・プラン等を策定し、街路などの都市施設をはじめ、さまざまな事業を検討することでまちの再生に取り組んでいます。
- 潮崎地区の埋立事業や武富、糸満南地区の土地区画整理事業により現在も住宅建設が進行中であり、まちの全容がかたちづくられる状況にあります。
- 那覇空港および那覇港への良好なアクセス性が格段に向上したことなどにより、企業の立地需要が増加しています。
- 市街化調整区域のうち、人口増加の著しい兼城地区ではスプロール化が進行しており、生活環境の悪化が懸念されています。

4. 施策に関する主な課題

- 新たなにぎわいの創出による関係人口を含めた人流による地域活性化が必要となっています。
- 市街地にあっても、市街化区域に編入されていない箇所も存在することから、今後解決を図ることが必要です。
- 糸満工業団地は既に完売しており、企業の立地需要に応えられない状況にあるため、真栄里地区および南部病院跡地等の土地利用計画による産業用地の整備を進める必要があります。
- 高嶺、三和地区の農村集落では、人口減少が課題となっており、自己用住宅建設の規制緩和が糸満市内の全集落で導入されていますが、既存集落における定住化を一層進めていく必要があります。
- 地域ごとの特色ある風景を守り、いかすため、市全域を糸満市風景づくり計画の区域に指定し、良好な景観形成を進めており、魅力ある地域づくりに向けて継続した取り組みが必要です。

4. 関連する SDGs ゴール



5. 主な取り組み

(1) 商店街・市場のにぎわいづくり

- ・西崎商業地域のにぎわい創出（商業活性化に向けた取り組み支援など）
- ・字糸満商業地域のにぎわい創出（糸満市場（いちまんまちぐわ～）いとま～るを中心とした周辺地域の活性化に向けた取り組み支援など）

(2) 市街地・集落の整備

- ・既成市街地および集落の整備（都市マスターplanや農村振興基本計画を基本に狭い道路解消など利便性向上、安全・安心な住環境形成のための基盤整備の推進など）
- ・良好な景観形成（風景づくり計画および都市マスターplanを基本に良好な景観形成や優れたまちづくりを実現、屋外広告物の規制誘導や重点施設の景観形成等の検討、農業基盤整備における環境との調和への配慮など）
- ・適切な開発の誘導（市土の無秩序な開発の防止による安全で良好な地域環境の確保、市街化区域内外の持続的なまちづくりに必要な開発の推進、市街化調整区域の地区計画に基づく開発の誘導、良好な農村環境の保全・創出など）
- ・都市施設の整備による周辺環境の改善（冠水の解消、道路の整備など）
- ・市街化区域編入地区の検討（阿波根西原、座波・賀数、北波平・武富地区）

(3) 土地の有効利用の促進

- ・真栄里土地区画整理事業の推進（ターミナルゾーン、集合住宅等ゾーンの整備促進）
- ・南部病院跡地等の有効利用の促進（地域福祉センター等の整備促進や企業誘致の促進）

6. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ◆糸満市都市マスターplan | ◆糸満市土地利用（真栄里地区）基本計画 |
| ◆糸満市農村振興基本計画 | ◆那覇広域都市計画事業糸満南土地区画整理事業計画 |
| ◆糸満市風景づくり計画 | ◆糸満市武富土地区画整理事業計画 |

第5章 [目指すまちの姿5]

豊かな資源をいかし、 活気にあふれた糸満市

（産業）

- 施策1 産業人材を育成する
- 施策2 農業・水産業を活性化させる
- 施策3 商工業・観光業を活性化させる
- 施策4 産業の魅力に磨きをかける

施策 1	産業人材を育成する
------	-----------

1. 施策の方針

農業・水産業・商工業・観光業の分野において、国や県、関係機関と連携し担い手を育成するほか、関係機関の機能強化を図るなどして産業人材の育成に取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
担い手農家数 [人]	107	115
認定新規就農者数 [人/年]	4	4
担い手漁業者数（組合員） [人/年]	118	124
経営発達支援に係る事業計画策定事業者の売上増加者数 [%/年]	38.5	38.5 以上
観光ガイド登録人数（累計） [人]	4	10

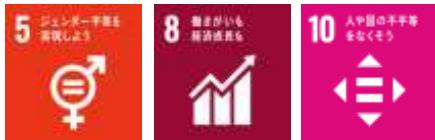
3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市は豊かな海や亜熱帯の気候風土に恵まれ、特色ある農水産物を生産し観光資源も豊富です。
- 市内事業者は、小規模事業者や中小企業が大半となっています。
- 移住者や新たな生活様式での多様な働き方・働き方改革への対応が求められています。
- 農業では、農業経営戸数 659 戸のうち、507 戸が 1ha 以下の小規模農家であり、従事者の減少と高齢層の増加（50%以上）により、担い手不足が深刻です。
- 水産業では、新規漁業者の減少および高齢漁業者の引退等により、漁業の担い手が減少しています。
- 観光業では、大型ホテル等の整備により入域客数が増加傾向にある一方で、多様化する観光ニーズへの対応力が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 農業では、小規模経営による収益性の低さと、高齢化に伴う離農・技術途絶等の加速化が懸念されており、担い手不足は耕作放棄地の増加や地域コミュニティの崩壊を招くことから、集約化や法人化等による経営基盤の強化が必要です。
- 水産業における後継者を確保するため、新規漁業者をひきつける魅力の創出を図る必要があります。
- 沖縄県水産公社地方卸売市場（イマイユ市場）が令和 4 年 10 月に糸満漁港北地区に供用開始されたことに伴い、水産物加工施設等への新たな人材確保や受入態勢の整備が必要です。
- 事業規模拡大や継続のための人材確保や人材育成が必要となっています。
- 地域の魅力を最大限に高め観光資源を磨き上げるには、観光協会がその牽引役を担い、行政、地域観光事業者、関係機関などが連携し、地域全体で一元的に情報発信・共有する体制構築が必要です。機能強化を図ることが不可欠であり、民間のノウハウを活かした人材育成や、新たな仕組みづくりが求められています。これらの課題を解決するため、関係者が一体となる協議会の設置が必要です。

5. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）農業の人材育成

- ・担い手の育成（新規就農者や認定農業者等の育成・確保など）
- ・新たな担い手の創出（シニア世代や外国人、障がい者の活用推進など）
- ・組織の育成強化（農作業受託組織の育成、技術指導や経営指導および法人化支援など）

（2）水産業の人材育成

- ・担い手の育成（新たな養殖業の促進、新規漁業者の育成・確保、船大工等の関連業種担い手の育成・確保など）
- ・新たな担い手の創出（教育機関等との連携強化、外国人雇用推進、新規就業フェア等の活用）

（3）商工業の人材育成

- ・商工会と連携した事業主の育成（小規模事業者への経営指導、関係機関との連携によるセミナーの開催など）
- ・市内企業と市民の就職をマッチング（国や県などとの事業連携、多様な人材の雇用推進および啓発）
- ・就労希望者への支援（国や県のセミナー開催や就労訓練、職業能力開発などの情報発信など）
- ・多様な人材の活躍の推進（関係機関と連携し、女性の就労支援施策、男女雇用機会均等や障害者雇用推進企業登録制度などの啓発）

（4）観光業の人材育成

- ・糸満市観光協会の機能強化（観光振興のけん引役として、組織機能の強化や多角的な財源確保の導入、地域事業者間の連携促進、観光関連人材の育成支援など）
- ・多様な観光ニーズへの対応（多言語対応観光ガイドアプリの導入検討、市内事業者との連携による観光ガイドの活躍機会創出等）
- ・観光まちづくり協議会（仮称）の設置（観光施策の進捗状況や市場動向等の確認、観光関連人材の育成ニーズの共有・把握、人材育成セミナー等の実施など）

7. 施策に関する主な個別計画

- ◆糸満農業振興地域整備計画書
- ◆第2次糸満市観光振興基本計画
- ◆糸満市水産業振興基本計画
- ◆糸満市6次産業化・地産地消推進戦略

- ◆糸満市男女共同参画計画
- ◆障がい者計画
- ◆高齢者福祉計画
- ◆経営発達支援計画

施策 2	農業・水産業を活性化させる
------	---------------

1. 施策の方針

農地や地下ダムなどの生産基盤の有効利用や農業生産の充実を図るほか、漁場の保全・整備を行うなど農業・水産業の活性化に向けて取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
土地改良の実施率 [%]	67	75
肉用子牛生産頭数 [頭]	1,066	1,100
漁獲量（属地） [t/年]	2,834 (暫定値)	4,700
観光農園来場者数 [人/年]	35,230	45,000

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市の農業は、サトウキビを基幹として野菜・花き・畜産と多品目生産を特徴としています。
- 農業生産基盤整備の促進、農産物の品質向上、耕作放棄地等が課題となっており、生産基盤・栽培施設の整備等が求められています。
- 畜産業においては、市場のニーズに合った肉用子牛の生産を図っていく必要があります、今後も優良母牛の更新事業や増加傾向にある山羊生産を推進していくため、生産技術の確立等と施設導入が求められています。
- 観光農園については、活用されていない施設があり、集客が伸びない原因の一つとなっています。今後は、施設の有効活用を図るとともに、魅力ある取り組みが求められています。
- 沖縄県から拠点産地認定を受けているソディカおよびマグロ類は、基幹魚種としての漁により漁獲量が概ね安定しています。
- 魅力ある地域資源が観光へ活用がなされていないことから、観光漁業の取り組みが求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 多様な資源活用のため、農業用廃プラスチック処理や農畜産廃棄物の利活用などさらなる充実を図る必要があります。
- 農業振興を図るために、持続的農業、国際規格への対応、スマート農業など新たな分野への施策展開が必要となっています。
- 令和 4 年 10 月に供用開始された、イマイユ市場の利活用を促進し、水産物流通加工拠点機能に必要な関連施設の誘致が必要となっています。

5. 関連するSDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）農業の振興

- 農業生産基盤施設の整備および利用促進（各地の特性に応じた農業生産基盤整備の推進、農地や地下ダムなど生産基盤の有効利用の促進など）
- 農業生産の充実と観光農業の推進（生産力向上・品質向上・競争力向上を図るため近代化施設やスマート農業の推進、優良品種の導入、病害虫対策、環境保全型農業等の推進および観光農園の活性化など）
- 耕作放棄地の解消（農地中間管理機構の活用、担い手への農地集積・集約など）
- 未利用資源の適正処理・利活用推進（廃プラ適正処理・畜産廃棄物の利活用促進など）
- 畜産業の活性化の推進（優良な母牛の更新を促進、山羊生産技術の普及など）
- 国営地下ダム受益地区の再編（糸満北部地域を含む農業用水の確保および下水処理水の再利用の検討など）

（2）水産業の振興

- 漁場の保全・整備（漁場環境の保全、漁場の整備など）
- 持続的漁業の振興（漁業技術の継承・開発、漁業経営の充実、資源管理型・養殖・栽培漁業の推進、糸満市水産業振興センターの整備など）
- 漁港の整備（漁港施設・冷蔵冷凍倉庫、厚生施設および外国人労働者の宿舎等の関連施設、埋立事業の整備促進、放置艇対策、ふれあい公園・海のふるさと街づくり施設等の既存施設の機能向上・有効活用など）
- 水産物流通・加工業等の振興（イマイユ市場と関連した水産物流通・加工業の振興、特産品開発・消費拡大の取り組みなど）
- 海人文化の活用（漁業の歴史・文化資源の保全と継承・活用および情報発信・観光漁業の推進など）

（3）経営・労働環境の強化・充実

- 労働環境等の支援（農薬適正使用の指導および啓発、家族経営協定等の推進など）
- 経営環境の充実（漁業生産部会の強化および各部会の活動支援、複合経営の促進など）

7. 施策に関する主な個別計画

◆糸満市農村振興基本計画

◆糸満農業振興地域整備計画書

◆糸満市6次産業化・地産地消推進戦略

◆糸満市分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン

◆糸満市水産業振興基本計画

施策 3	商工業・観光業を活性化させる
------	----------------

1. 施策の方針

関係機関との事業連携や宿泊税の導入検討を行うほか、事業者に対し各種制度の活用周知や経営相談により経営環境の充実を図るなど、商工業・観光業の活性化に向けて取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
新規創業・進出企業数〔者/年〕	141	151
主要観光施設等入館数〔人/年〕	1,178,670	1,600,000
市内主要ホテルの観光客延べ宿泊者数〔人/年〕	541,045	700,000
市内主要ホテルの観光客延べ宿泊者数（うち外国人）〔人/年〕	132,173	171,000
市内民泊延べ宿泊者数〔人/年〕	2,342	5,000
産業分野の専門人材活用によるセミナー、フォーラム等の市内開催件数〔件/年〕	11	12

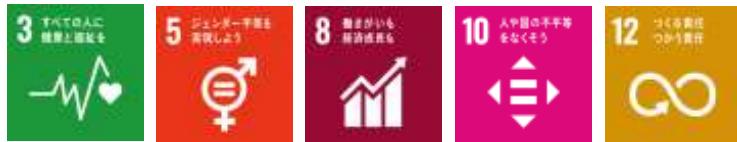
3. 施策に関する主な現状・背景

- 那覇空港および那覇港への良好なアクセス性を背景に、市内への製造業・流通業の立地需要は高まっていますが、受け皿が十分にはない状況です。
- 糸満・西崎地区等では一時期に比べ商業店舗の活気がなくなっていますが、糸満市場いとま～るやマジック建設などを契機に、既存および新たな事業者による周辺地域の活性化が期待されています。
- 令和 4 年度沖縄県市町村民所得の企業所得において、11 市の中で下位に位置しています。
- 豊富な資源を活かした新たなコンテンツの創出支援と、「くくる糸満」などの既存施設を観光拠点として最大限に活用することが求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 生産物の付加価値創出や AI やデジタルなどの最新技術の活用により企業の稼ぐ力を高めること、また、経営基盤強化や魅力ある職場を創出による経営および労働環境の充実などにより、生産性向上による商工業活動の活性化が必要となっています。
- 観光業では、多彩な観光資源や良好な交通アクセスといった好条件で観光客数は増加していますが、持続的な質の向上と多様なニーズに応えるための体制構築が必要です。
- 観光協会を中心とした事業者連携を強化し、ユニバーサル観光や新たな旅行スタイルに対応できる受入体制を構築し、滞在型観光を推進することが重要です。
- 広域的な集客力を高めるため、近隣市町村と連携した広域観光を推進し、スポーツツーリズムや MICE 誘致を強化することが不可欠です。また、観光客の安全・安心確保のため観光危機管理訓練等の実施も欠かせません。
- 施策を安定的に進めるための財源確保が最重要課題であり、法定外目的税（宿泊税）の徴収による持続可能な観光振興推進体制の構築を目指す必要があります。

5. 関連するSDGsゴール



6. 主な取り組み

（1）商工業の振興

- 商工業活動の活性化（補助金制度や各種事業の活用周知、関係機関との事業連携、市内企業の優先発注および地場產品の優先使用の啓発とPR機会の創出など）
- 産業基盤の整備促進（真栄里地区の土地利用計画や南部病院跡地等造成事業など）
- 真栄里地区において整備される産業用地や南部病院跡地等への企業誘致の促進（税制特区・地域制度の活用推進など）

（2）観光の振興

- 観光地としての魅力向上と滞在型観光の促進（自然や歴史文化等を活かした新たな観光コンテンツの創出、くる糸満や既存施設の有効活用、ユニバーサル観光や新たな旅行スタイルにも対応できる受入体制の構築など）
- 法定外目的税（宿泊税）の導入（独自導入に向けた検討委員会の設置、宿泊税徴収による観光振興推進体制の構築など）
- 広域観光の推進（近隣市町と連携しスポーツツーリズムやMICE誘致の推進など）
- 観光危機管理の推進（観光関連事業所と連携し観光危機管理に関する訓練の実施など）

（3）経営・労働環境の強化・充実

- 経営環境の充実（市内事業者への情報提供や経営基盤強化、経営相談および経営体質改善の支援など）
- 労働環境の充実（ワーク・ライフ・バランスや育児休業取得等の労働環境改善の啓発、多様な労働者の受け入れ環境づくりの促進など）

7. 施策に関する主な個別計画

- | | |
|------------------|---------------------|
| ◆ 第2次糸満市観光振興基本計画 | ◆ 糸満市6次産業化・地産地消推進戦略 |
| ◆ 糸満市観光危機管理計画 | ◆ 糸満市男女共同参画計画 |
| ◆ 障がい者計画 | ◆ 高齢者福祉計画 |

施策 4	産業の魅力に磨きをかける
------	--------------

1. 施策の方針

産官学連携による施策の展開を図るほか、地場産品の付加価値向上としてふさると納税の新規返礼品登録数の増加を図るなど、産業の魅力に磨きをかける取り組みを行います。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
地場産品商品開発数（累計） [品]	12	18
産学官連携会議数 [回/年]	0	2
ふるさと納税サイトにおける新規返礼品登録数（累計） [件]	—	50

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市は農業や漁業の盛んなまちであるのみならず、加工流通業が集積し、沖縄らしさ満載の市場があるなど、生産物の価値を高める要素が豊富にあります。
- 地域の生産物をいかした道の駅いとまんは、「道の駅ランキング 2019」（旅行サイト「トリップアドバイザー」調べ）で全国トップを獲得する人気を誇っています。また平和学習で訪れる観光客も多く、魅力的な観光資源になりうる有形無形の文化遺産も市内随所に存在しています。
- 高いポテンシャルがあり、美らキャロットなどの特産品もある一方、「糸満ブランド」は十分には認知されているとはいわず、小規模な事業者が多いことから商品開発や安定供給、流通、発信といった面が弱い傾向があります。
- 観光面でもいわゆる素通り観光が多く、来訪者に本市の魅力を伝えきれていない現状があります。

4. 施策に関する主な課題

- 近年、ふるさと納税の利用促進が効果を上げており、今後もその高い発信力を利活用した PR が必要となっています。
- 近年は 6 次産業化など異業種の連携による付加価値向上への取り組みが進められており、今後も引き続き取り組んでいく必要があります。

5. 関連するSDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）新たな産業や生産物の開発・整備

- ・産官学連携による産業振興の促進（県研究センター・大学等との産学官連携、民間事業者・大学・市との連携に基づく新たな産業振興の展開など）
- ・1.5次産業、6次産業化の推進（異業種交流や農商工連携事業の活用による産業の高次化推進など）
- ・国・県の交付金等を活用した支援（6次産業化・地産地消法に基づく地域資源を活用した商品開発や直売所・加工所等整備促進など）

（2）ブランド化の促進

- ・地場産品の付加価値向上（関係機関と連携した既存商品リブランディング支援、セミナー開催などの周知、ふるさと納税への活用など）
- ・商標登録等の知的財産の啓発（支援相談窓口の紹介やセミナー開催の周知など）
- ・販路開拓・拡大への支援（関係機関との連携による商談会や物産展への出展支援など）
- ・新商品開発への支援（関係機関との連携による顧客ニーズ調査支援など）

7. 施策に関する主な個別計画

◆糸満市6次産業化・地産地消推進戦略

◆糸満市水産業振興基本計画

◆経営発達支援計画

第 6 章 [目指すまちの姿 6]

人と人の輪がつながり、
みんなで動かす糸満市

(協働)

- 施策 1 みんなで元気な地域をつくる
- 施策 2 効果的・効率的な行政経営の推進
- 施策 3 総合計画・総合戦略を着実に推進する

施策 1	みんなで元気な地域をつくる
------	---------------

1. 施策の方針

地域活性化に向けて自治会や地域コミュニティの強化・支援を行うほか、市民活動支援センターを軸とした地域間交流の促進を図るなど、みんなで元気な地域づくりに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
自治会結成率 [%]	90.6	94.7
自治会加入率 [%]	43.0	49.0
市民活動支援センター利用者数 [人/年]	5,221	6,100
集会所の設置・更新・改修の延べ件数 [件]	2	11

3. 施策に関する主な現状・背景

- 糸満市は、地勢や歴史を背景に成立した伝統行事や文化が継承され、自治会や各種団体など、人と人のつながりが深く、魅力ある地域を形成していることが特徴の一つです。
- 地域によっては、少子高齢化などの影響により、隣近所の人間関係の希薄化や地域活力の低下、活動する人への負担集中などの問題や新たな自治会の結成が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 次の世代へ糸満市の良さや地域アイデンティティを継承するとともに、地域間交流を通じて、自らが糸満市をかたちづくる担い手の一人であるという意識の醸成が必要です。
- 市民活動支援センターを設置し、地域コミュニティやまちづくりに取り組む市民・団体を支援してきました。今後は、より一層市民と協働しやすい体制づくりに取り組み、各分野の現状や課題を共有し、地域活動の担い手の確保とともに、人材の創出や新たな協働へのアプローチ、また、SNSを活用した各自治会の文化やイベント等の周知を行うことが必要です。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

（1）自治会や地域コミュニティの強化・支援

- ・個性あるコミュニティの創出・強化（伝統行事の継承・保全の支援、地域と学校の協働、地方創生制度を活用した農村地域のまちづくりなど）
- ・地域活性化に向けた多様な支援の推進（新規自治会の結成支援、自治会加入促進に向けた啓発活動、市民活動支援センターと連携した地域活動・市民活動支援の促進など）
- ・コミュニティ施設（自治公民館等）の充実（施設の新規整備、老朽化施設の更新、活用促進など）

（2）協働社会の推進

- ・地域人材の育成、まちづくり意識の向上（市民活動支援センターと各自治会が連携し、SNS等を活用して地域や人材の紹介を行い、地域間交流の促進、「地域共生社会」の啓発促進、地域と学校の協働など）
- ・拠点施設等の充実（生涯学習支援センターの活用促進、複合型公共施設の整備、自治公民館との連携など）

7. 施策に関する主な個別計画

✧ 糸満市地域福祉計画・糸満市地域福祉活動
計画

施策 2	効果的・効率的な行政経営の推進
------	-----------------

1. 施策の方針

効果的・効率的な行政経営の推進を図り、もって総合計画の推進を図るため、健全な財政運営の推進や市職員の育成に取り組むほか、市民参画を促す情報発信の充実などに取り組みます。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
職員研修履修率 [%]	52.2	70
市税収納率 [%]	96.2	99.0
経常収支比率 [%]	94.1	90.0
実質公債費比率 [%]	9.2	9.0 以下
ふるさと応援寄附 [円]	8 億 2,810 万	12 億
市ホームページアクセス数 [件/年]	2,074,176	2,300,000

3. 施策に関する主な現状・背景

- 社会保障関係経費や人件費、老朽化した公共施設の更新費用などの行政経費の増加が、税収などの収入の伸びを上回る厳しい財政状況が続いており、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。
- 市民参画は、市民や事業者など多様な主体と、市の施策や市民生活に関する情報を共有化することが求められています。広報紙やホームページでの発信に加えて行政懇談会等の実施や ICT の有効活用を図り、分かりやすく発信していくことが必要である一方で、市民の情報リテラシー習得を支援するための市民講座の開催等が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 将来を見据えた持続可能な財政運営を図るため、各施策の必要性や効率性などの検証に取り組みながら、歳入確保に努め、財政基盤の充実を進めていく必要があります。
- 限られた人的資源を有効に活用し、行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの意欲や能力向上が不可欠です。高度化・多様化する業務に対応でき、コスト意識・経営感覚を有した人材の育成が求められています。これに加え、専門的知識やデジタルスキルの習得を促進し、変化する社会環境に柔軟に対応できる職員育成の強化が重要となっています。また、キャリアパスの明確化や研修機会の拡充を通じて、職員のモチベーション向上を図る必要があります。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

(1) 持続可能な安定した財政基盤の確立

- 健全な財政運営の推進（中期財政計画の策定、財政規律に沿った予算の適正執行、課税客体の把握および収納率の向上、納付手段の多様化推進による納税者の利便性向上、租税教育の推進、ふるさと応援寄附金増加に向けた取り組みなど）
- 「ヒト・モノ・カネ・情報（データ）・時間」の限られた経営資源を効率的・効果的かつ最大限に活用した行政経営の推進（公共施設等マネジメントの推進、官民連携の推進、歳入確保、歳出適正化など）
- 公有財産活用等による新たな財源の活用（公有財産の有効活用、ネーミングライツの推進、民間活力をいかした取り組み（PPP や PFI・パーク PFI 制度等）の推進など）
- 行政情報のデジタルトランスフォーメーション化の推進（情報機器等の環境整備、アプリ等の活用、組織体制の強化、オンライン手続きの推進など）

(2) 情報の共有と市民参画の促進

- 情報発信の充実（広報紙や市ホームページそのほか広報手段の充実、個別計画など分かりやすい市政情報の公開、市民へのオープンデータの提供など）
- 広聴機能の充実（行政懇談会の実施、パブリックコメント制度の充実・効果的運用の促進、ホームページからの「ご意見・ご要望の意見」の聴取など）
- 市民の情報収集力強化（役立つアプリ活用法や情報リテラシーに関する市民講座の開催や市民リーダーの育成、地域課題の解決を目的とした講座の検討、市民間における ICT の充実・支援など）

(3) 市職員の育成および仕組みづくり

- 市職員の育成（糸満市人材育成基本方針の見直し、計画的な職員研修の実施、人材育成・能力開発を促す組織風土の確立、安全衛生に係る職員教育の実施、人事評価制度の推進など）
- 複雑・多様化する市民ニーズや社会課題に対応した行政サービスを提供する組織・人材づくり（効率的・効果的な組織機構の構築、職員数の適正管理、働き方改革の推進など）

(4) 枠を超えた連携の促進

- 市民参画型行政への取り組み（市民団体等の地域資源の把握、市民提案制度の充実や行政と連携した市民提案型まちづくり事業の実施、市民協働・官民連携によるシティプロモーションの推進など）

7. 施策に関する主な個別計画

- 糸満市財政計画
- 糸満市行政プラン
- 糸満市職員定員適正化計画

- 糸満市人材育成基本方針
- 糸満市障がい者活躍推進計画
- 糸満市 DX 推進方針

施策 3	総合計画・総合戦略を着実に推進する
------	-------------------

1. 施策の方針

まちづくりの最上位計画である総合計画・総合戦略を着実に推進するため、行政評価を組み込んだPDCAサイクルを構築し、併せて、推進体制の整備を図ります。

2. 施策に関する指標

指標名	実績値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
計画等の進捗状況の確認回数 [回/年]	1	1
計画の進捗状況の報告回数 [回/年]	1	1
糸満市を住みよいと感じている市民の割合 [%]	80.4 (R7 年度)	85
0~64 歳までの転入超過人数（累計） [人]	–	150

3. 施策に関する主な現状・背景

- 第5次糸満市総合計画 前期基本計画等について、毎年度のPDCAサイクルの一環として、25の政策分野で「政策マネジメントシート」を作成し、指標の達成見込み、現状と課題の再確認、次年度の取組方針といったことについて確認してきました。併せて、政策マネジメントシートを公表することにより、総合計画の進捗状況等を報告してきました。
- 令和7年度に実施した市民意識調査において、「総合計画・総合戦略を効果的に実施する」の満足度・重要度はいずれも平均値を下回るものであったことなど、市民に総合計画・総合戦略の重要性等が十分に伝えられておらず、その周知方法等については改善が求められています。

4. 施策に関する主な課題

- 後期基本計画等においては、PDCAサイクルをより最適化し、将来像の実現に向けて各施策を推進する必要があります。
- 目的達成までの根拠に基づく施策立案が求められており、総合計画や総合戦略で位置付けられた施策を効果的に推進することが重要です。

5. 関連する SDGs ゴール



6. 主な取り組み

(1) PDCA サイクルの構築

- PDCA サイクルの構築（行政評価を組み込んだ PDCA サイクルの構築、目的達成までの論理構造（ロジックモデル）を意識した KPI や指標の設定など）

(2) 推進体制の整備

- 計画等の進捗状況の確認や課題の抽出等が可能な組織体制の整備（施策のとりまとめ課長の進捗確認、幹部層の効果検証など）
- PDCA サイクルに関する職員意識の向上（新採用や中堅職員研修会、実施計画説明会での総合計画の意識付けなど）

7. 施策に関する主な個別計画

✧ 糸満市総合計画

✧ 糸満市総合戦略